

議第百五十号

指定管理者の指定について

岐阜県東濃牧場に係る地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者を、岐阜県家畜育成牧場の設置、管理及び使用料に関する条例（昭和四十八年岐阜県条例第三十四号）第六条第三項の規定により、次のとおり指定するものとする。

令和七年十二月二日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

一 指定管理者となる団体 岐阜市藪田南五丁目一四番一二号

一般社団法人岐阜県農畜産公社

二 指 定 の 期 間 令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日まで

